

小児慢性医療費助成 新規申請の手引き

- ① はじめに、**医療意見書の作成**を医療機関に依頼。
- ② 医療意見書を受領後、下記の書類を用意して保健所で申請。

必要書類		注意事項	
□ 1	支給認定申請書	窓口で記入方法をご案内します。	
	保険区分照会の同意書	【国民健康保険、国民健康保健組合に加入している方】	
□ 2	個人番号記載票	右記の方の ^(マイナンバー) 個人番号をご記入ください	社会保険 対象者と被保険者
□ 3	(マイナンバー) 個人番号確認書類	①「個人番号カード」 ②「個人番号が記載された住民票」 ③「通知カード」 記載された住所が、住民票の住所と一致している場合のみ有効です。 のうちいずれかの原本をご提示ください。	国民健康保険 対象者の保険と保険者名・記号・番号が一致する 16歳以上の方全員
			国民健康保険組合 対象者の保険と保険者名・記号・番号が一致する 方全員
□ 4	来所者の本人確認書類	1種類で可（顔写真有）⇒ 個人番号カード、運転免許証、パスポート等 2種類必要（顔写真無）⇒ 健康保険証、介護保険証、年金手帳、住民票等	
□ 5	対象者の健康保険証	生活保護受給者は、保護受給証明をご用意ください	
□ 6	医療意見書	指定医にご依頼ください（医師が記載した日から 6か月 間有効）	
□ 7	所得・課税証明書	下記に記載の「所得・課税証明書が必要な方」でご確認ください。	
□ 8	小慢・難病の受給者証	【同一保険加入者に、小児慢性特定疾病や指定難病の受給者がいる方】	

1・2は明石市が
定めた様式です。
3以降をご用意ください。

所得・課税証明書（令和 年度分）が必要な方



①	社会保険加入で 被保険者が非課税 の場合	被保険者（お勤めの方）分
②	国民健康保健組合に加入の場合	対象者と同一保険に加入している 全員分

あかし保健所 健康推進課

〒674-0068 明石市大久保町ゆりのき通り1丁目4-7

TEL 078-918-5657 FAX 078-918-5440